ノウフク・アワード２０２５応募用紙（記入例）

**【農林水産業経営体が主体】**

|  |
| --- |
| **１．応募者の概要**（必須） |
| 名称 | （ふりがな）ぶしきがいしゃのうふく |
| 株式会社農福 |
| 所在地 | 〒000-0000〇〇県△△市 |
| 担当者連絡先 | 部署・役職 | 代表取締役 | 氏名 | 〇〇　△△ |
| メール | 〇〇〇＠△△〇〇.com | 電話番号 | 000-00-0000 |
| 取組主体（複数回答可） | [ ] 個人 [x] 農林水産業経営体 [ ] 農林水産業関係団体　[ ] 一般社団法人[ ] 社会福祉法人　[ ] NPO法人　[ ] 特例子会社　[ ] 地方自治体　[ ] 特別支援学校[ ] 地域協議会　[ ] 矯正施設　[ ] 更生保護施設　[ ] 高齢者施設　[ ] その他（　　　　　　） |
| 設立年月日 | （西暦）　　　2010年　　　　4月　　　　　　　　　　　　　（設立　14年目） |
| 農福連携開始年月日 | （西暦）　　　2015年　　　　4月　　　　　　　　　　　　　（開始　　9年目） |
| 取り組んでいる事業（複数回答可） | [x] 慣行農業　[ ] 環境保全型農業　[ ] 特別栽培農産物の栽培[x] 有機農業（自然農法を含む）　[ ] 林業　[ ] 水産業　[ ] 加工業　[ ] スマート農業[ ] 輸出　[ ] 就労継続支援A型　[ ] 就労継続支援B型　[ ] 就労移行支援　[ ] 生活介護　[ ] 放課後等デイサービス　[ ] 高齢者介護　[ ] 中間支援　[ ] ユニバーサル農園　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 農福連携技術支援者の有無 | [x] 有（　　1人）　[ ] 無 |
| 実施要領３（1）募集する取組のうち該当する取組（最も力を入れている取組について１つ選択して下さい） | [ ] ①　[ ] ②　[ ] ③　[ ] ④　[x] ⑤　[ ] ⑥　[ ] ⑦　[ ] ⑧　[ ] ⑨　[ ] ⑩※①農林水産業経営体が障害者等を直接雇用している取組②社会福祉法人等が運営する障害者就労施設が自ら農林水産業を行う取組、又は自ら生産した農林水産物等を使って加工食品の製造を行う取組③社会福祉法人等が農林水産業法人を設立し、当該農林水産業法人において障害者等が農林水産業を行う取組④農林水産業法人が障害者就労施設を設立し、当該事業所の障害者等がその農林水産業法人の農場等で農林水産業を行う取組⑤農林水産業経営体と障害者就労施設が農作業（林業、水産業を含む。以下同じ。）に関する請負契約を締結して、障害者等が施設外就労で農作業等を行う取組⑥地域内又は近隣の市町村等の農林水産業経営体や障害者就労施設と連携して、これらから農林水産物等を仕入れて、障害者就労施設等が加工食品の製造を行う取組⑦企業や協同組合などが自ら、又は特例子会社を設置して障害者等を雇用し、農林漁業を行う取組⑧地域協議会、ＮＰＯ法人、協同組合等による、地域の農福連携等の需給状況の把握や年間を通じた農作業の創出、マッチング、地域の農林水産業の特性を踏まえた農作業の受委託のルールづくり、農福連携等の取組主体の拡大に向けた体験会の開催、人材育成等の役割を整理・周知等の取組⑨地方公共団体等が支援して農福連携等を行っている取組⑩その他、地域における農福連携等の定着に向けた取組、障害者等の農林水産分野での活躍を見据えた取組、ユニバーサル農園の取組、特別支援学校等教育機関での取組、高齢者施設、矯正施設や更生保護施設での取組、生活介護や放課後等デイサービスなど福の広がりに関する取組等、未来につながる取組 |
| 生産作物（複数回答可） | [ ] 米・麦・大豆　[x] 野菜　[ ] 果樹　[ ] 畜産　[ ] 林産物　[ ] 水産物　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 栽培形態（複数回答可） | [ ] 露地　[x] 施設園芸　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 農福連携の体系図 | 〇〇福祉サービス事業所→JAノウフク（仲介・紹介）→株式会社農福屋〇〇福祉サービス事業所から施設外就労で収穫、出荷作業等の農作業 |
| （該当する場合）※複数回答可[ ] 直接雇用　[x] 施設外就労　[ ] 農林水産業参入 |
| 認定・取得済みの認証等（複数回答可） | [x] 認定農業者（認定新規就農者を含む）　　[ ] ６次産業化認定事業者　[ ] ノウフクJAS[x] 有機JAS　　[x] GGAP　[x] JGAP　　[ ] その他のGAP　[ ] その他（　　）　 |
| 受け入れている者（複数回答可） | [ ] 身体障害　　[x] 精神障害　[x] 知的障害　　[ ] その他の障害 　[ ] 生活困窮者[ ] ひきこもりの状態にある者　 [ ] 高齢者 　[ ] 犯罪をした者[ ] その他（　　　　　　　　　　　 ） |

|  |
| --- |
| **２．取組の概略**（必須）※取組の特長などを要約して60文字程度で記入してください。 |
| 労働力不足に伴い、施設外就労で障害者を受け入れ、その後２名を雇用。作業スキル向上に伴い工賃も向上。経営が安定し規模拡大につながっている。 |

|  |
| --- |
| **３．活動のきっかけ**（必須）※200文字程度で記入してください。 |
| 当社は、元々両親と夫婦の４人で営農を行ってきたが、両親の高齢化に伴い労働力が不足し、現行の生産規模の維持が困難となった。そこで、地元のJAに相談したところ、障害者の受け入れを提案されたため、試行的に〇〇福祉サービス事業所から施設外就労で収穫と出荷の作業に来てもらった。障害者が丁寧に作業をする姿を見たことで、本格的な受け入れを決め、収穫と出荷以外の作業についても依頼することを決めた。 |

|  |
| --- |
| **４．取組の具体的内容及び成果（効果）**（必須）　※審査基準である①人を耕す、②地域を耕す、③未来を耕すについて、活動内容、時期及びその成果（効果）をそれぞれ600文字以内で記入してください。※字数制限を著しく超過する場合は減点対象となります。あらかじめご了承ください。※応募主体別の審査基準の評価ポイントについては以下をご確認ください。・農林水産業経営体が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/5f9709e8e543997fff0efa029e32e393.pdf）・福祉事業所等が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/2f6531e80f6bace01d52bdd1789e6f2a-1.pdf）・特例子会社や企業等が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/a54c20ba2d58aeae87bf9d100cb51a4d-2.pdf）・JA、NPO法人、地域協議会等中間支援組織が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/9aeafc2863f40907ab56e8d2d6f0b435-2.pdf）・その他（特別支援学校、高齢者介護、放課後等デイサービス等）の取組の審査基準はこちら　（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/5a3e58b19c1390790bfcbe5b374677f0-1.pdf） |
| 1. 人を耕す（例：①工賃や賃金の向上に対する取組、②障害者等が管理者や責任者などにステップアップしている事例、③農作業中等の安全管理や健康管理の取組、④一般就労につながった事例、⑤多様な人々が働くことができる職場環境の創出に関する取組、⑥多様な人々がお互いを認め合い、寄り添い、助け合おうとする環境の創出に関する取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。）
 |
| ◆施設外就労での受け入れについては、工賃の設定をJAに調整してもらい、作業内容に応じた作業単価を決めているが、工賃については県平均を上回るように設定しているほか、作業スキルが向上するに伴い、工賃単価も向上する仕組みを採用している。◆農作業中の安全管理を図るため、安全対策マニュアルを作成して、事故防止に努めているほか、障害者が安全に作業をできるよう、福祉サービス事業所の指導員も交えて安全講習会や器具の使い方の講習会を行っている。また、障害者の目線で農作業の見直しを行うとともに、障害者の体調管理には気を配り、真夏の炎天下の作業では、ほ場内に簡易の休憩所を設営し、熱中症対策に努めている。◆最初のころは、簡単な作業でもミスなどが多くみられたが、作業を重ねるごとに技術が向上し、新しい作業を頼めるようになり、障害者の方も楽しく作業に取り組むようになった。◆施設外就労で来てもらっていた障害者のうち２名を当社で雇用することとなり、その方に施設外就労で来る障害者の指導役等を担ってもらうことで責任感が生まれ、やりがいをもって農作業に取り組んでもらっている。◆障害者が農作業で活躍する姿を通じて、職場内や近隣農家の障害者に対する理解が深まり、互いが助け合う環境が生まれている。◆近隣の農業法人でも当社を参考に障害者の雇用を始めており、地域全体で障害者を受け入れる動きが見え始めている。 |
| 1. 地域を耕す（例：①農福連携を通じた収益性・生産性の向上、②地域の農地・伝統野菜・農林水産業技術等の継承し、農林水産業の維持・発展に貢献する取組、③荒廃農地の活用等により、地域の農林水産業を支える取組、④地域の祭りやイベントへの参加等を通じた地域コミュニティの維持・発展に貢献する取組、⑤直売所やレストラン・カフェの開設、農作業体験や収穫体験等を通じて地域内外からの交流人口の増加につなげる取組、⑥地域の企業、JA、学校、行政等の異業種との連携による地域活性化の取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。）
 |
| ◆障害者を受け入れたことで、労働力不足が解消されたほか、障害者目線で作業を見直したことで、効率化が図られ、生産性が向上した。また、作業の見直しに加え、障害者に配慮した治具を導入することで、障害者以外の農作業の効率化にもつながった。◆労働力不足が解消されたことで、余裕が生まれ、近隣の高齢農家の農地や荒廃農地を新たに借り受けて規模拡大を図り、手間のかかる地域の伝統野菜の栽培や有機農業にも取り組むことができ、収益が向上した。◆規模拡大を図ることで、農地の維持にもつながるようになり、地域農業の維持にも貢献できるようになった。◆障害者目線で安全面でも農薬を不使用とすることなどを通じて、有機農業に取り組むことができ、農産物の付加価値向上と新たな販路の拡大につながった。◆規模拡大や有機農業の取組を行うことで、認定農業者となり、地域農業の中心的な担い手となることができた。また、JGAPの取得もできた。◆福祉サービス事業所と連携して、地域の祭りやイベントに定期的に参加し、生産物の販売を行っている。◆近隣の特別支援学校を招いて芋掘り体験行うなど、地域内で交流を進めている。◆特別支援学校との連携、福祉事業所への農作業委託などを行うことで、若者が多く集まる機会が増えたことにより、地域に活気が戻ってきている。 |
| 1. 未来を耕す（例：①先進性・独自性・話題性のある取組、②これから農福連携に取り組む団体等の参考となる取組であり、全国への波及効果が期待できる取組、③持続可能な地域共生社会や多様性のある地域づくりに貢献する取組、④幅広い分野・地域とのつながりを生むことで、新しい農福連携の形が形成されている取組、⑤ノウフクJASやGAP等の認証取得や６次産業化などを通じて、生産物の付加価値向上に関する取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。）
 |
| ◆施設外就労での障害者の受け入れや障害者の雇用により農業経営の安定化が図られたことが、テレビや新聞で取り上げられたことから、県内はもちろんのこと県外から視察に訪れる農業法人やJAが増え、近隣の農家でも障害者を雇用する農業経営体が現れてきている。このため、JAに相談して、作業内容ごとに作業単価を決め、福祉サービス事業所と農業経営体の間で、クレーム等が出ないように調整を行った。◆県や市町村主催の農福連携セミナーに講師として招かれる機会が増えた。◆障害者が農業分野で活躍することを通じて、地域において障害者に対する理解が深まり、農業だけでなく、直売所などでも障害者が活躍する場面が見られるようになり、自分たちが始めた取組みが地域に広がり、多様な人が活躍できる地域づくりに貢献することができた。◆障害者目線で、作業内容を見直し、障害の種類や度合いによって、適した作業選定や治具の開発を図ることが、農業経営の効率化や生産性の向上につながることから、こうした取組をユニバーサル農業として推進している。◆農福連携の取組を知った地域内外のレストランやスーパーなどから農産物を取り扱いたいといった申し出があり、販路が拡大している。◆障害者雇用を始める際に労働安全に配慮した環境整備が必要であると考え、こうした取組を進めたことがJGAPの取得につながった。現在、ノウフクJASの取得に向けて、認証機関とも相談して、取得に向けた準備を進めている。 |

|  |
| --- |
| **５．活動実績**（必須）　※「項目」は、①農地面積、②荒廃農地の解消、③売上高、④障害者等1名あたりの月平均工賃・月平均賃金、福祉事業所等への請負報酬の支払額⑤農作業に関わる障害者等の数、⑥交流人口等、取組実績がわかるものについて、項目ごとに取組当初時と直近５年間の推移を表形式で記入してください。特に①～⑤の項目について、該当する場合は必ず記入してください。 |
| 項　　目 | 単位 | 取組当初 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年（見込み） |
| 農地面積 | a | 100 | 100 | 150 | 300 | 300 | 350 | 350 |
| 特記事項（任意）：労働力不足が解消され、近隣の荒廃農地等を借りて規模を拡大 |
| 荒廃農地面積の解消 | a | - | - | 50 | 100 | 100 | 150 | 150 |
| 特記事項（任意）：荒廃農地は２０２３年までに100a解消 |
| 農業の売上高 | 万円 | 600 | 800 | 1,000 | 1,600 | 1,800 | 2,000 | 2,500 |
| 特記事項（任意）：売上高は取組当初から約４倍に増加 |
| 障害者一人当たりの月平均工賃 | 円 | 13,000 | 15,000 | 16,000 | 17,000 | 17,000 | 18,000 | 18,000 |
| 特記事項（任意）：月あたりの平均工賃は２０２０年からは県平均を上回っている |
| 障害者数（施設外就労） | 人 | 3 | 6 | 6 | 6 | 10 | 10 | 10 |
| 特記事項（任意）：2022年から委託先福祉サービス事業所を２事業所に増加 |

※COVID-19を原因として減少となった場合は、実績値に「※」を記入してください。また、COVID-19関連で実績に影響がある　場合は、「４．取組の具体的内容及び成果（効果）」に影響を踏まえた対応や工夫を記入してください。

|  |
| --- |
| **６．活動の主な変遷**（必須）　※活動の主な変遷について記入してください。 |
| 取組当初 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年（見込み） |
| 近隣の福祉サービス事業所に農作業委託を開始 | 障害者雇用を開始 | 経営の安定に伴い規模を拡大 | 新たに障害者雇用を行い、2名を雇用 | 福祉サービス事業所と連携して地域のイベント等に参加。 | 更に規模拡大を図り、農業ハウスを新設し、トマト栽培を開始 | 農業ハウスでのトマト栽培が順調のため、更に農地を借り受ける予定 |

|  |
| --- |
| **７．今後の展開方向**（必須）　※200字程度で箇条書きにて記入してください。 |
| ◆地域が高齢化し、離農する農家が増えているので、こうした農地を継承し、今後も障害者雇用の拡大を行う予定である。◆施設外就労の障害者の周年就労を図るため、農山漁村振興交付金の活用による農産物加工施設の整備を検討している。◆県主催の農福連携セミナーに講師として出席した際に、他の講演者からノウフクＪＡＳを取得したことで販路が広がったと聞いたことから、ノウフクＪＡＳの取得を検討している。 |

|  |
| --- |
| **８．取組内容がわかる写真等**（必須）※写真、図表等を貼付し、20文字程度で説明を記入してください。取組内容を代表する写真を必ず３枚以上６枚以内で貼付してください。※第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないように十分注意してください。※写真等を貼り付ける際は圧縮するなどして、Ｗｏｒｄのファイルサイズが５MB以下となるようにしてください。 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| **９．表彰等の受賞歴（該当があれば記入）** |
| 表彰名等（受賞年度） | 主催者 |
| 未来につながる持続可能な農業推進コンクール（令和５年度） | 農林水産省 |

|  |
| --- |
| **10．活動に関するPR・エピソード（自由記入）（任意）**　※200字程度で記入してください。 |
| この欄への記載は任意ですが、取組を行う中で、上記で記載した内容以外で、これだけはPRしておきたいことや、エピソードとして、取組にあたって苦労されたこと、取組を進める中で印象的な出来事、取組の中での生じた変化や新たな発見などがあれば記載してください。 |

①　記入欄には指定された文字数の範囲内で記入してください（文字の大きさも、当初の設定から変更しないでください）。

②　ノウフク・アワードは、農福連携の普及啓発を目的に、表彰された取組内容はもちろんのこと、優良な取組事例を全国へ発信することとしており、応募用紙に記載・掲載いただいた内容及び写真については、農林水産省が行う広報活動及びノウフクポータルサイト（ノウフクWEB）への掲載並びに地方公共団体への情報提供等（農林水産省ホームページへの掲載、選定事例集への掲載、政府施策紹介資料への掲載など）に使用することがございますので、あらかじめご了承ください。（個人名については公表、使用はいたしません。）

③ 提出いただいた応募用紙等については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。